

令和9年度科学研究費助成事業 学内応募要領

〔ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI〕

※本紙では、応募に係る重要な事項を取り上げて説明しています。詳細については、日本学術振興会 科学研究費助成事業HPの公募情報に掲載されている「令和8（2026）年度科研費公募要領」等もあわせてご覧ください。

公募情報→<https://www.jsps.go.jp/j-hirameki/boshu.html>

※「科研費電子申請システム（＝e-Rad）」のログイン用ID・パスワードが不明の方は、研究・連携推進課研究協力係（以下、研究協力係）へご連絡ください。

1. 応募資格について

実施代表者：e-Radに「科研費の応募資格有り」として研究者情報が登録されている研究者のうち、過去又は令和8（2026）年度に継続中の科研費の研究課題の研究代表者として研究を実施したことがある研究者

2. 令和9年度公募スケジュール及び主な変更点について

別紙1をご覧ください。

3. 計画調書等の学内提出期限・方法について

(1) 「計画調書（PDFファイル）」の提出

提出期限：令和8年8月17日（月）

- ① 日本学術振興会HPの公募情報から「計画調書（添付ファイル項目（Word）S-53）」様式をダウンロードして作成する。様式DL→<https://www.jsps.go.jp/j-hirameki/boshu.html>
- ② 科研費電子申請システムの「研究者ログイン」からログインして「Web入力項目」を入力する。
研究者ログイン→<https://www-shinsei.jsps.go.jp/kaken/index.html>
- ③ ①で作成した「添付ファイル項目（Word）」を科研費電子申請システムにアップロードして「計画調書（PDFファイル）」を作成する。

この時点では、科研費電子申請システム上の「確認完了・提出」処理は行わないでください。

※アップロード時のPDF変換で、稀にレイアウトが変わりページ数超過のエラーが発生する場合があります。その場合はあらかじめ「添付ファイル項目」をPDFファイルにした上でアップロードしてください。

- ④ ③で作成した「計画調書（PDFファイル）」を、「**東京学芸大学科学研究費 Web**」の「**提出窓口**」から提出する（Microsoft Formsによる提出）。

科研費 Web→<https://www2.u-gakugei.ac.jp/~gakugai/h21top/index.html>

今年度から学内提出方法を変更しました。メールでの提出は受け付けませんのでご注意ください。

(2) 科研費電子申請システムによる「確認完了・提出」

期限：令和8年9月8日（火）

研究協力係での確認作業後、修正の有無及び「確認完了・提出」処理の可否についてご連絡します（令和8年8月28日（金）頃）。その連絡を受けた後「確認完了・提出」処理を行ってください。

4. 研究倫理教育の受講について

実施代表者は、交付申請前までに所属機関が実施する研究倫理教育を受講しなければなりません。本学では、5年に一度「APRINe ラーニングプログラム」の受講を義務付けており、本学を所属機関とする研究代表者及び研究分担者で、令和7（2025）年度以降、以下のコースのいずれかを受講していない者は、交付申請前までに受講する必要があります。

- ・東京学芸大学標準コース（人文社会科学系）10 単元
- ・東京学芸大学標準コース（理工系）10 単元
- ・東京学芸大学標準コース（医学系）10 単元

（参考）科研費公募要領等に関する学内説明資料について

「東京学芸大学科学研究費 Web」>「研究計画調書を作成する前にご覧ください。」をご参照ください。
科研費 Web→<https://www2.u-gakugei.ac.jp/~gakugai/h21top/index.html>

【担当】

（応募に関すること）

研究・連携推進課 研究協力係

Mail : kakenhi (a) u-gakugei. ac. jp

（研究倫理教育の受講に関すること）

研究・連携推進課 研究推進係 研究倫理教育（APRIN）担当

Mail : koutekis (a) u-gakugei. ac. jp

（論文のオープンアクセス化・東京学芸大学リポジトリに関すること）

学術情報課 アーカイブ室アーカイブ係

Mail : archive (a) u-gakugei. ac. jp

＜令和 9 (2027) 年度公募における主な変更点等＞

(1) 公募スケジュールについて

○令和 8 (2026) 年度に公募を実施する令和 9 (2027) 年度科研費（「研究活動スタート支援」及び「国際共同研究加速基金」については令和 8 (2026) 年度科研費）の今後の主な公募スケジュールについては、以下を予定しています。

令和 9 (2027) 年度科研費公募スケジュール（予定）（※1）

研究種目名（※2）	公募開始	公募締切	審査結果通知 （※3）	交付内定（※4）
特別推進研究	令和 8 年 4 月 10 日	令和 8 年 6 月 16 日	令和 9 年 1 月上旬	令和 9 年 4 月上旬
基盤研究（S）	令和 8 年 4 月 10 日	令和 8 年 6 月 16 日	令和 9 年 2 月中旬	令和 9 年 4 月上旬
学術変革領域研究 （A・B）	令和 8 年 4 月 10 日	令和 8 年 6 月 16 日	令和 9 年 2 月中旬 (令和 8 年 9 月下旬（※5）)	令和 9 年 4 月上旬
学術変革領域研究 （A）（公募研究）	令和 8 年 7 月 14 日	令和 8 年 9 月 17 日	令和 9 年 2 月中旬	令和 9 年 4 月上旬
基盤研究（A・B・C）、 若手研究	令和 8 年 7 月 14 日	令和 8 年 9 月 17 日	令和 9 年 2 月 26 日	令和 9 年 4 月上旬
挑戦的研究 （開拓・萌芽）	令和 8 年 7 月 14 日	令和 8 年 9 月 17 日	令和 9 年 6 月 30 日 (令和 9 年 2 月下旬（※5）)	令和 9 年 6 月 30 日
奨励研究	令和 8 年 7 月 14 日	令和 8 年 9 月 17 日	令和 9 年 1 月 29 日	令和 9 年 4 月上旬
研究成果公開促進費	令和 8 年 7 月 14 日	令和 8 年 9 月 17 日	令和 9 年 3 月下旬	令和 9 年 4 月上旬

令和 8 (2026) 年度科研費公募スケジュール（予定）（※1）

研究種目名（※2）	公募開始	公募締切	審査結果通知 （※3）	交付内定 （※4、6）
研究活動スタート 支援	令和 8 年 3 月 1 日	令和 8 年 5 月 8 日	令和 8 年 7 月 31 日	令和 8 年 7 月 31 日
国際先導研究	令和 8 年 1 月 9 日	令和 8 年 3 月 13 日	令和 8 年 11 月下旬 (令和 8 年 5 月中旬（※5）)	令和 8 年 11 月下旬
国際共同研究強化	令和 8 年 7 月 14 日	令和 8 年 9 月 17 日	令和 9 年 2 月下旬	令和 9 年 2 月下旬
帰国発展研究	令和 8 年 7 月 14 日	令和 8 年 9 月 17 日	令和 9 年 2 月下旬	令和 9 年 2 月下旬

- ※1 いずれも新規応募課題についての日程です。
- ※2 上記以外の研究種目の日程については、各公募要領等を御確認ください。
- ※3 新規応募課題の採否について交付内定前又は交付内定と同日に研究代表者に科研費電子申請システム（以下「電子申請システム」という。）を通じて通知します。
 なお、審査結果通知を受け取り「採択」とされた場合、研究開始の事前の準備は可能となりますが、必要な契約等は従前どおり交付内定後（国際共同研究強化と帰国発展研究については交付申請後）に行ってください。
- ※4 予算成立の状況等によっては、交付内定時期が変更されることがあります。
- ※5 括弧内は「事前の選考」の審査結果通知の時期です。
- ※6 帰国発展研究については、「条件付き交付内定」を行います。

（２）「データベース」の応募資格について

○研究機関の管理の下での長期的かつ安定的なデータベースの運用・活用を促進するため、「データベース」の応募資格として、応募時点において機関管理の対象となっている者であることを条件としました。

（「機関管理」については「Ⅰ．科学研究費助成事業－科研費－（研究成果公開促進費）の概要 ５．研究成果公開促進費の諸手続・管理」参照）
 （「データベース」の応募資格については「Ⅱ．公募の内容 ２．各種目の内容 ④データベース （２）応募資格」参照）

（３）「国際情報発信強化（Ａ）」、「学術図書」、「データベース」の応募額について

○幅広い分野の新たな取組への支援を充実させ、研究成果の流通を更に促進するため、「国際情報発信強化（Ａ）」、「学術図書」については事業期間全体での応募総額の上限額（目安）を、「データベース」については事業期間１年当たりの応募金額の上限額（目安）を提示します。目安となる金額を超える場合は、必要とする理由を計画調書の該当欄に詳細に記入することを求め、その必要性について審査を行います。（「Ⅱ．公募の内容 ２．各種目の内容」の「②国際情報発信強化 （４）応募区分及び応募総額」、「③学術図書 （３）応募総額」、「④データベース （３）応募金額」をそれぞれ参照）

（４）「学術図書」、「データベース」における広領域での応募の取り扱いについて

○広い分野にまたがる応募についての審査の公平性・公正性向上のため、「学術図書」、「データベース」において複数の「審査区分」、「区分内番号」を選定して応募する「広領域」での応募については、「主区分」をひとつ決定し、それ以外を「副区分」とすることとします。書面審査は選定したそれぞれの「審査区分」、「区分内番号」で行われ、合議審査は

「主区分」で行われます。（「Ⅲ．応募する方へ 2．応募書類の作成・
応募方法等 （2）審査区分の選定 ②広領域での応募」参照）